

水仙の家 地域密着型通所介護

運営推進会議 次第

日時：令和 5 年 9 月 19 日（火）13:00～

場所：水仙の家

司会・進行：主任代理 職員

一、開会あいさつ

一、自己紹介

一、事業所の概要

一、利用状況について

一、活動状況の報告

一、意見交換（評価、助言、要望等）

一、閉会のあいさつ

※運営推進会議について

平成 28 年 2 月 5 日厚生労働省令第 14 号により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正され、地域密着型通所介護が創設されました（平成 28 年 4 月 1 日施行）。同省令第 34 条の定めるところにより、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、知見を有する者等により運営推進会議をおおむね 6 ヶ月に 1 回以上開催することになっています。当会議を行う目的について、1 つ目は地域の方や利用者の家族などに対し、情報を公開し、「事業所でどのようなサービスを行っているか」を知ってもらうことです。2 つ目は、サービスの質の確保です。プライバシー配慮のため密室で行われることの多い介護の現場では、外からの目が届きにくいのが実情です。「事業所内の常識は、よその非常識」といったことを聞かれます。直接的には事業所に関わらない方たち

に、事業所の取り組みに意見をもらう機会をつくることは、客観的にみた「当たり前」の暮らしが提供されやすくなります。3つ目は、利用者が選べるはずのサービスを、「自分たちのサービス以外の利用を認めない」「すべてのサービスを自分たちが提供する」といった抱え込みの防止です。抱え込みが深刻化すると、必要以上にサービスを使わせ、区分支給限度基準額いっぱいのサービスの利用を強制するような事例もあります。最後は、地域との連携の確保です。その地域で暮らしたいという思いのなかには、気心の知れた人たちと過ごしたい、ということも含まれます。単に医療職や介護職といった専門職と呼ばれる人たちの連携だけでは、今まで通りの暮らしを続けていくとは言えません。行きつけの床屋があったり、顔なじみの八百屋があったり、その人の暮らしを継続していくには、大きな意味で地域住民との連携が大切になってきます。また、地域の皆さんに、利用者の様子を知ってもらうことで、一緒にイベントを催すなどの活動にもつながります。地域の皆さんと高齢者を支えることを考えていくのも、この会議を行う目的となります。

1. 事業所の概要

(1) 運営法人

名称	社会福祉法人 水仙福祉会
代表者	理事長 松村 寛
所在地と連絡先	大阪市東淀川区小松一丁目13-21 電話：06-6328-3786 FAX：06-6328-3788

(2) 事業所の情報

①名称等

名称	水仙の家
事業所番号	大阪市指定(2793000395)
所在地と連絡先	大阪市東淀川区小松一丁目12-10 電話：06-6370-2266 FAX：06-6370-2325
管理者	副主任代理 職員
通常の実施地域	大阪市東淀川区
利用定員	18名/日

②営業日、営業時間等

営業日	月曜日～土曜日（土曜日は月2回、年末年始を除く）。
営業時間	午前8:45～午後5:30

利用時間	おおむね午前9:00～午後4:30
------	-------------------

③従業者について

職	職務内容	人員数
管理者	従業者及び業務の実施状況の把握その他業務の管理を一元的におこなうとともに、事業所の従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令をおこないます。	常勤1名（兼務）
生活相談員	利用の申し込みに係る調整、他の従業者に対する相談助言及び技術指導をおこない、また他の従業者と協力して計画の作成等をおこないます。	常勤2名（兼務）
看護職員	健康状態の確認及び看護をおこないます。	非常勤2名
介護職員	地域密着型通所介護計画に基づき、必要な日常生活上の世話及び介護をおこないます。	常勤2名（専従） 常勤1名（兼務）
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練指導、助言をおこないます。	非常勤1名（兼務）
運転手	安全な車両の運行を心がけ、送迎をおこないます。	非常勤1名
調理補助	栄養バランスを考えて安全安心な食事を提供します。	非常勤2名

2. 利用状況について（令和5年8月31日現在）

（1）要介護度別利用者数（35名）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3	2	9	6	5	5	0

(2) 令和5年度の営業日数及び月別延べ利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月
営業日数 (日)	22	25	25	23	24
利用者数 (人)	262	282	270	276	249
1日平均 (人)	11.9	11.3	10.8	12.0	10.4

3. 活動状況の報告

(1) サービス内容

①健康チェック（看護師常駐）

- ・看護師による血圧、脈拍、体温の測定や定期的な体重測定、傷等の処置をおこないます。また専門的な観点から日常的な健康相談に随時対応しています。

②入浴

- ・自らの機能を生かしながら、必要な介助をおこないます。洗い場にはシャワーを完備し、車いすに座ったまま入れるものも含めて3タイプの浴槽を用意しています。

③食事提供

- ・栄養バランスを考えた温かい食事を提供しています。利用者の状況に応じて、きざみ食、おかゆ等の対応も適宜おこなっています。

④レクリエーション

- ・利用者の興味、身体状況等に応じて、各種のプログラムを展開しています。
- ・お一人ずつスポットを当てて誕生会をします。
- ・季節の行事（豆まき、ひな祭り、七夕、夏祭り、お月見、運動会、クリスマス…）を大切にしています。

⑤機能訓練

- ・運動機能向上…ストレッチ、身体を使ったレクリエーション、口腔体操など
- ・ハンドエステ…ハンドエステティシャンによる心身のリラックス
- ・その他…手先を使つての折り紙、パズル、脳トレーニングなど

⑥送迎

- ・利用者の身体状況に応じて、3台の送迎車を使用しています。ドア to ドアを基本にヘルパーさんとの連携、徒歩による送迎にも対応しています。その日の体調や心身の状況変化の把握など、家族との貴重な情報交換の時間でもあります。

(2) 地域のボランティアさんによるお手伝い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受け入れを見合わせておりましたが、感染状況をみながら徐々に再開をしています。（お話し相手、各種プログラムの提供など）。

(3) その他

①職員の資質・向上を図るための取り組み

i) スタッフミーティング

夕方時間帯に一日の振り返りをおこないます。利用者の心身の状況を確認し、スタッフ間の連携を再度見直す時間にあてています。

ii) 職員会議

月に1回、併設の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、訪問介護事業所（ヘルパー）、瑞光ブランチ（瑞光地域総合相談窓口）とともに定期的な会議をおこなっています。各事業所の状況や課題を共有しながら、今後に向けた取り組みを職員全員で考え、実行に移します。

②見学、実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、利用希望者や就職希望者の見学を受け入れました。また、6/20、6/21の二日間にわたり大桐中学校2年生が福祉ふれあい体験学習の一環として、3名の生徒が来てくれました。

4. 意見交換（評価、助言、要望等）